

令和元年度労災疾病臨床研究事業 研究結果の概要

騒音性難聴による生活の質と労働生産性の低下を防ぐ予防から発症後まで俯瞰したデータ収集と現場の支援 (170601-01)

研究代表者	筑波大学医学医療系	准教授	和田哲郎
研究分担者	筑波大学附属病院	病院長	原 晃
	関西医科大学耳鼻咽喉科	教授	鈴鹿有子
	岩手医科大学耳鼻咽喉科	教授	佐藤宏昭
	産業医科大学耳鼻咽喉科	教授	鈴木秀明

1. 研究目的

騒音性難聴は現在でも最もよくみられる職業性疾病の1つである。しかも治療が困難である。一方、適切な措置をとることによって、発症予防(1次予防)ならびに進行予防(2次予防)のいずれも可能である。たとえ難聴がある程度進行した場合であっても、言語コミュニケーションの障害について、騒音性難聴の疾患特性を踏まえて残存聴力を有効利用するための対策を科学的に考えていくことは可能である。

しかしながら、現時点で個々の事業所において適切な対策がとられているとはいえない。本研究は、騒音性難聴防止ならびに発症後であっても労働者本人の生活の質(QOL)と職場における労働生産性を維持し、その両立を支援する効果的な対策の確立を目的とする。

2. 研究方法

- (1) 騒音性難聴に関わるすべての人のためのQ&A 第2版web版作成：第2版を発刊後寄せられた意見に基づき、必要な修正を加えた上でできるだけ多くの人に閲覧、活用してもらえるようにweb上に広く公開する。
- (2) アンケート調査並びに実地調査を用いた騒音性難聴の実態の把握：これまで行ってきた騒音事業所のアンケート調査とサンプリングで施行した実地調査での騒音と聴力所見データの双方から解析し、騒音事業所の実態を把握する。騒音性難聴の頻度ならびに防音保護具の使用実態についても現状を明らかにする。

(3) システマティックレビュー

許容基準 85dB の妥当性、騒音性難聴の聴力型の特徴、非職業性騒音性難聴の現状の 3 つのクリニカルクエスチョンを設定し、国内外の報告をレビューし、騒音性難聴の疾患特性を明らかにする。

3. 研究成果

- (1) 「騒音性難聴に関わるすべての人のための Q&A 第 2 版 web 版」を日本耳鼻咽喉科学会のホームページで他疾患のガイドライン等と並べて掲載した。また、茨城産業保健総合支援センターのホームページの改修に協力し、産業保健資料のコーナーに騒音性難聴セクションを作り、「Q&A」を掲載するほか、改善事例や関係記事に無料でアクセスできる体制を構築した。令和元年度上半期の当該ページアクセス数は 2,974 件であった。

これらの活動を日本産業衛生学会騒音障害防止研究会シンポジウムで紹介し広報活動に努めた。

- (2) 騒音レベルは、実地調査 11 カ所中 7 カ所で第Ⅲ管理区分であり、過去のアンケートでも示唆されていた激しい騒音下で操業している事業所が少ない実態が示された。騒音性難聴の罹患率は 35.8% であり、特殊健診による 13.7% の罹患率との乖離を認めた。

罹患率は従業年数と防音保護具装着状況との関連がみられた。

- (3) 許容基準 85dB はおおよそ妥当な値であり、状況に応じてより安全な 80dB との併用が理想的と考えられた。騒音性難聴の初期変化を早期にとらえるためには 3kHz や 6kHz の測定も有用と考えられた。非職業性騒音性難聴の増加が注目されており、今後は就業前からの健康教育の必要性、並びに適切に職業性騒音性難聴を評価するために、労働者一人一人の聴力閾値変化測定が必要になると考えられた。

4. 結論

騒音性難聴防止ならびに難聴発症後も職業を継続しつつ進行を予防する両立支援を実現するため研究を行った。

「Q&A web 版」公開など一定の成果が得られたが、騒音性難聴は今でも少なくなく、十分には防止対策がとられていないと考えられた。

5. 今後の展望

本研究を踏まえて、騒音性難聴防止は日本耳鼻咽喉科学会の重点項目の一つとして採用され、Japan Hearing Vision の活動へとつながった。「騒音障害防止のためのガイドライン」の改訂も視野に、それを支える知見の整理を進めていく。

6. 参考資料

日本耳鼻咽喉科学会産業・環境保健委員会編：騒音性難聴に関わるすべての人のための Q&A 第 2 版 web 版